

報告第5号

平成23年度亀岡市下水道事業会計予算の 繰越しについて

平成23年度亀岡市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

平成24年5月29日提出

亀岡市長 栗山正隆

平成23年度亀岡市下水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠布設工事	円 658,200,000	円	円 658,200,000	円 440,300,000	円 217,900,000	円	円	関係各機関の調整等の 遅延による